

介護人材の業務実態等について

(参考資料②)

利用者に対するケア行為の専門性に対する施設・事業所の認識

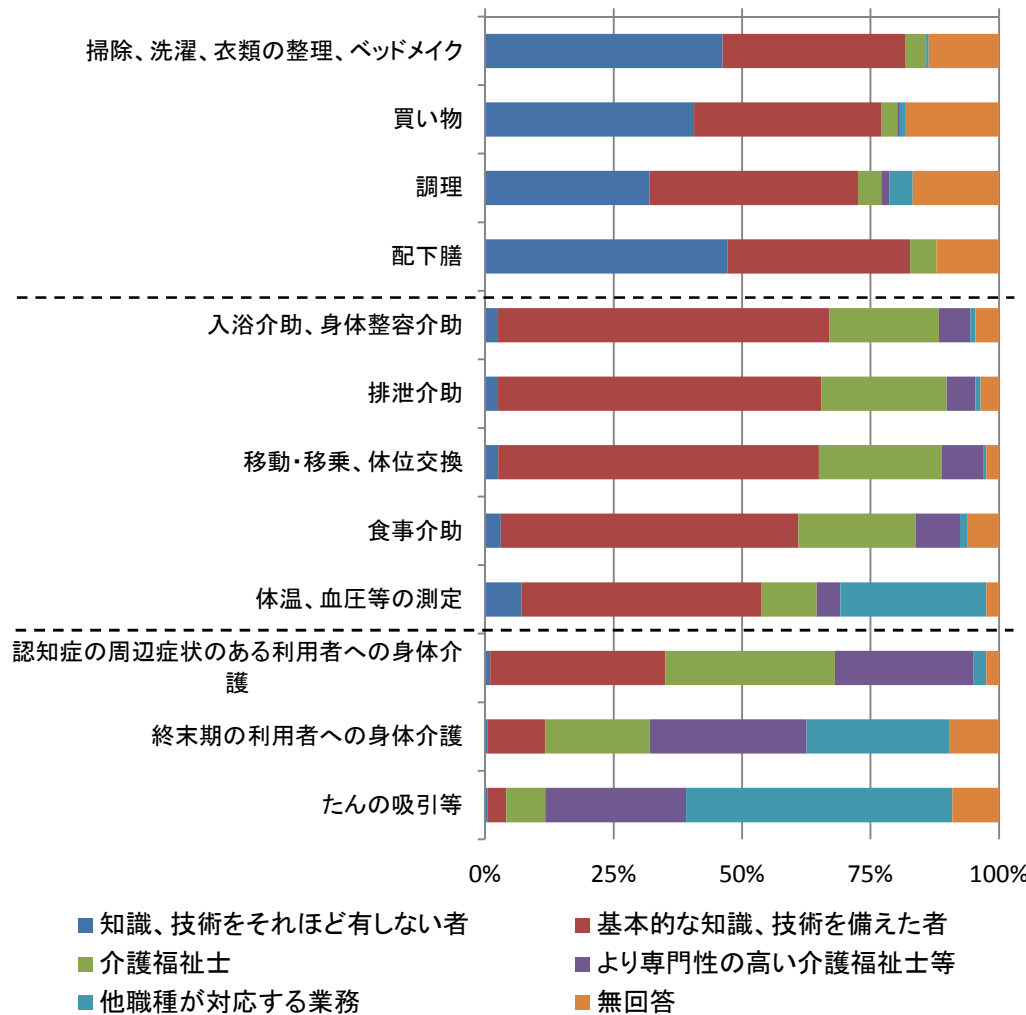
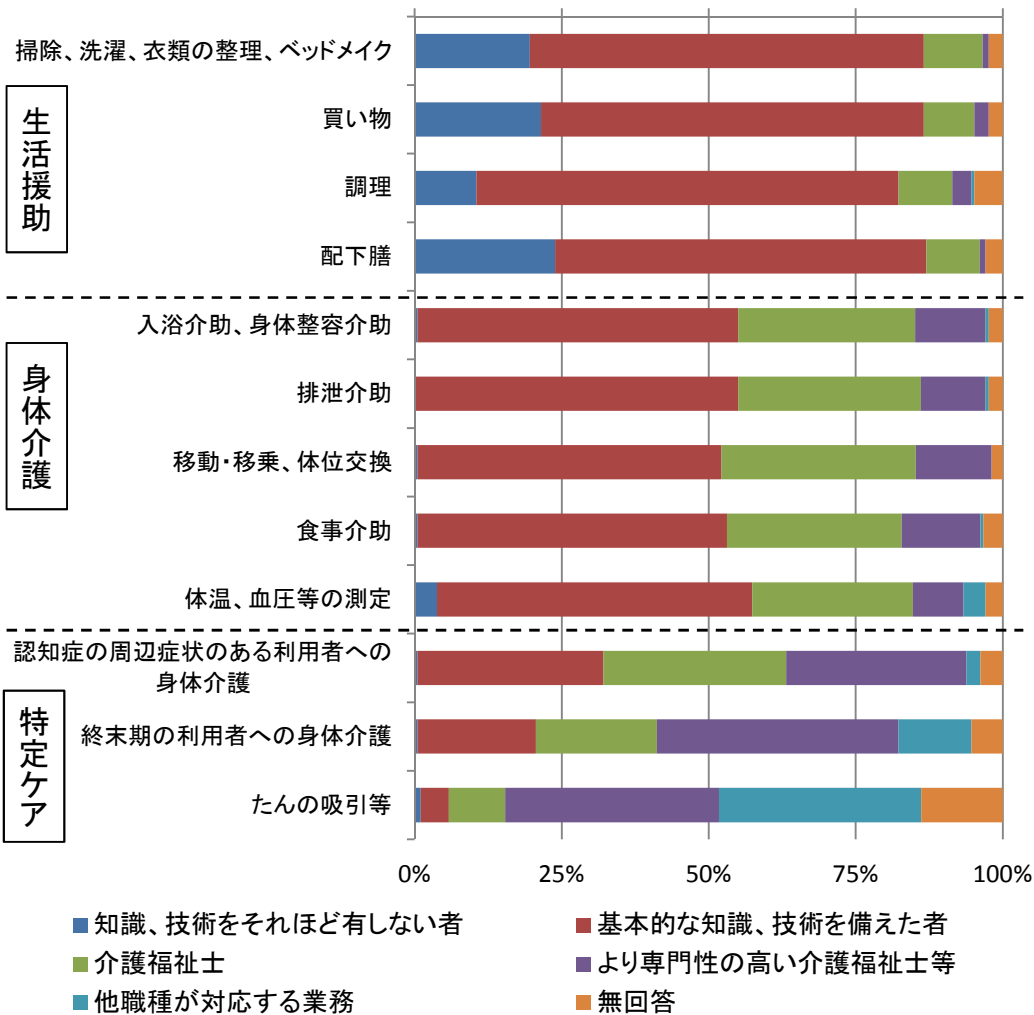
平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)より抜粋

- 「生活援助」、「身体介護」、「特定ケア（認知症や終末期などの医療ニーズの高い利用者への身体介護）」について、施設・事業所の管理者が考える各業務の専門性の認識は、「生活援助」→「身体介護」→「特定ケア（認知症や終末期などの医療ニーズの高い利用者への身体介護）」と高くなっており、サービス間で概ね同様に認識されていた。
- 生活援助に該当する行為については、「介護に関する知識、技術をそれほど有しない者」、「介護に関する基本的な知識、技術を備えた者」の業務であると認識されていた。特に、介護老人福祉施設では、「介護に関する知識、技術をそれほど有しない者」との認識が5割程度と高かった。
- 身体介護に該当する行為については、「介護に関する基本的な知識、技術を備えた者」以上の業務であるとの認識が、いずれのサービスでも9割以上と高かった。
- 特定ケア（認知症や終末期などの医療ニーズの高い利用者に対する身体介護）について、「認知症の周辺症状のある利用者への身体介護」は、「介護福祉士」以上の業務であるとの認識が5割以上であり、特に、介護老人福祉施設では、8割以上の施設が「介護福祉士」以上の業務であるとの認識であった。
また、「終末期の利用者への身体介護」は、「より専門性の高い知識、技術を有する介護福祉士等」以上の業務であるとの認識が5～6割を占めており、「たんの吸引等」では、「より専門性の高い知識、技術を有する介護福祉士等」以上の業務であるとの認識がより高かった。

利用者に対する介護行為に関する管理者の認識①

< 訪問介護 >

< 通所介護 >



利用者に対する介護行為に関する管理者の認識②

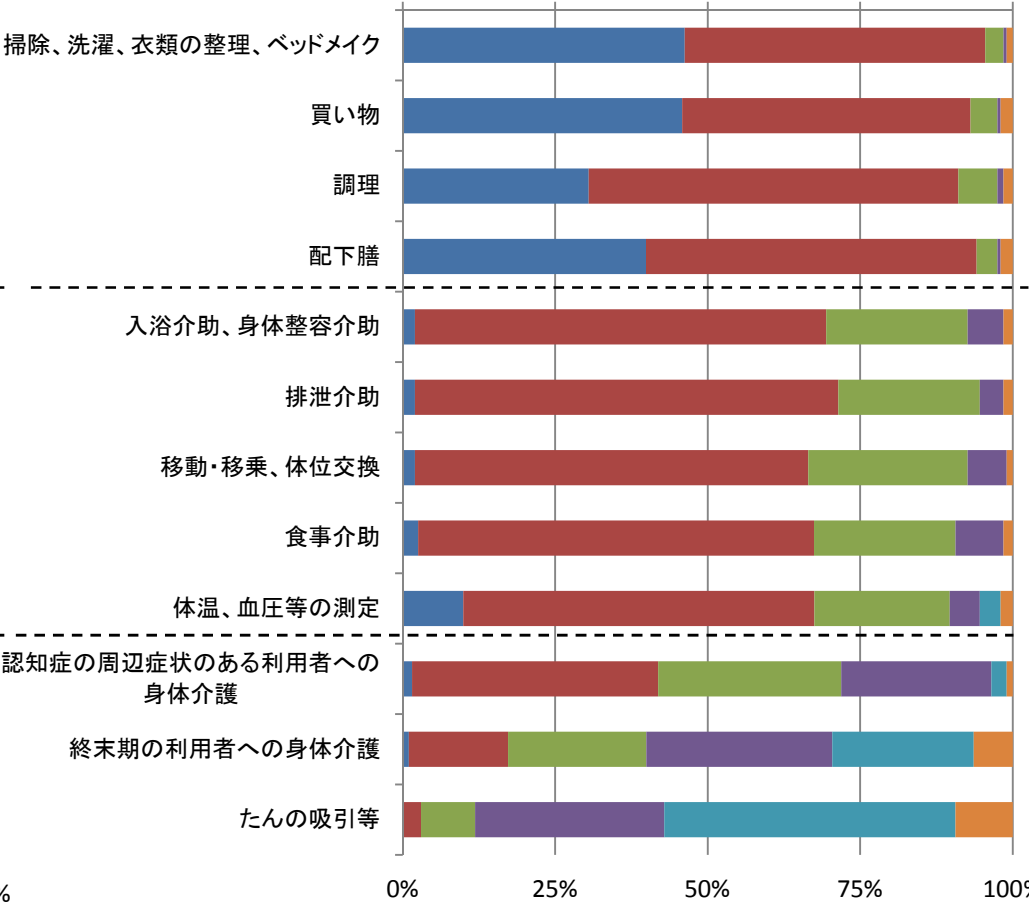
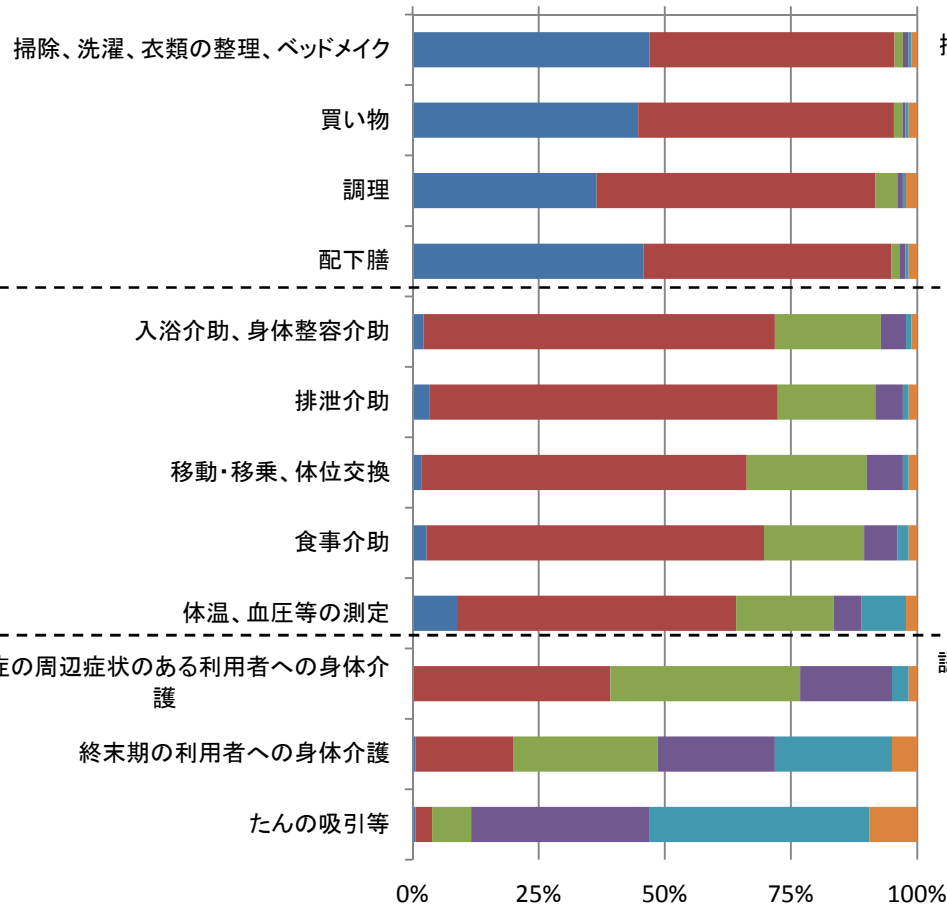
< 小規模多機能型居宅介護 >

< 認知症対応型共同生活介護 >

生活援助

身体介護

特定ケア



■ 知識、技術をそれほど有しない者 ■ 基本的な知識、技術を備えた者
 ■ 介護福祉士 ■ より専門性の高い介護福祉士等
 ■ 他職種が対応する業務 ■ 無回答

■ 知識、技術をそれほど有しない者 ■ 基本的な知識、技術を備えた者
 ■ 介護福祉士 ■ より専門性の高い介護福祉士等
 ■ 他職種が対応する業務 ■ 無回答

【出典】平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

利用者に対する介護行為に関する管理者の認識③

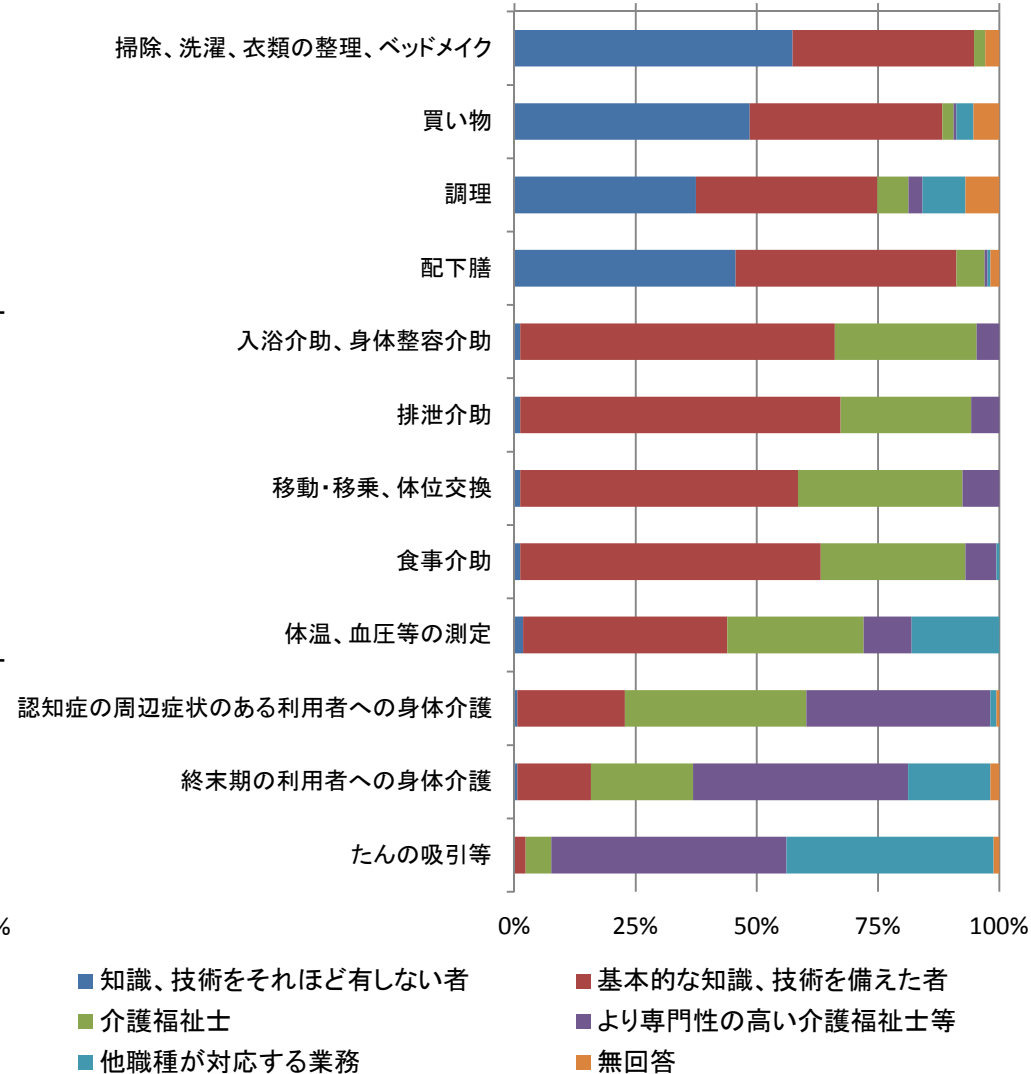
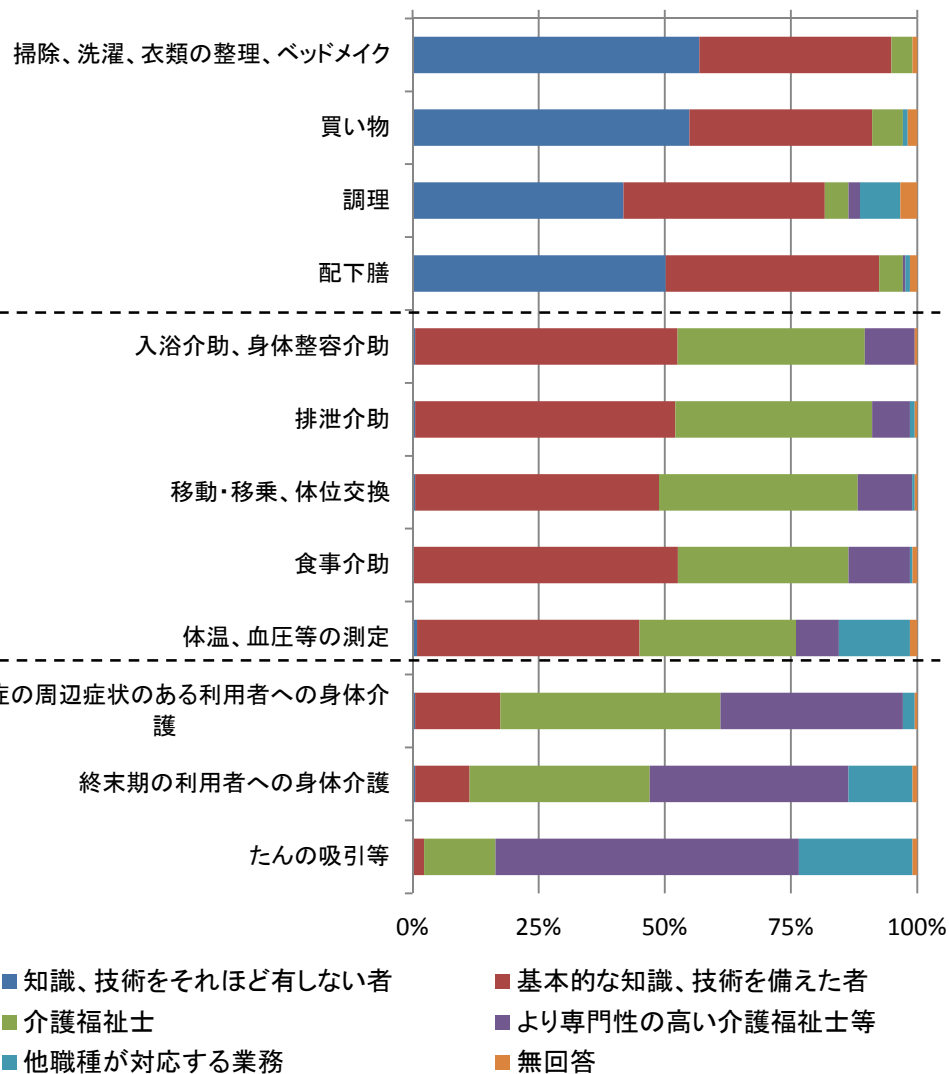
< 介護老人福祉施設 >

< 介護老人保健施設 >

生活援助

身体介護

特定ケア



【出典】平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

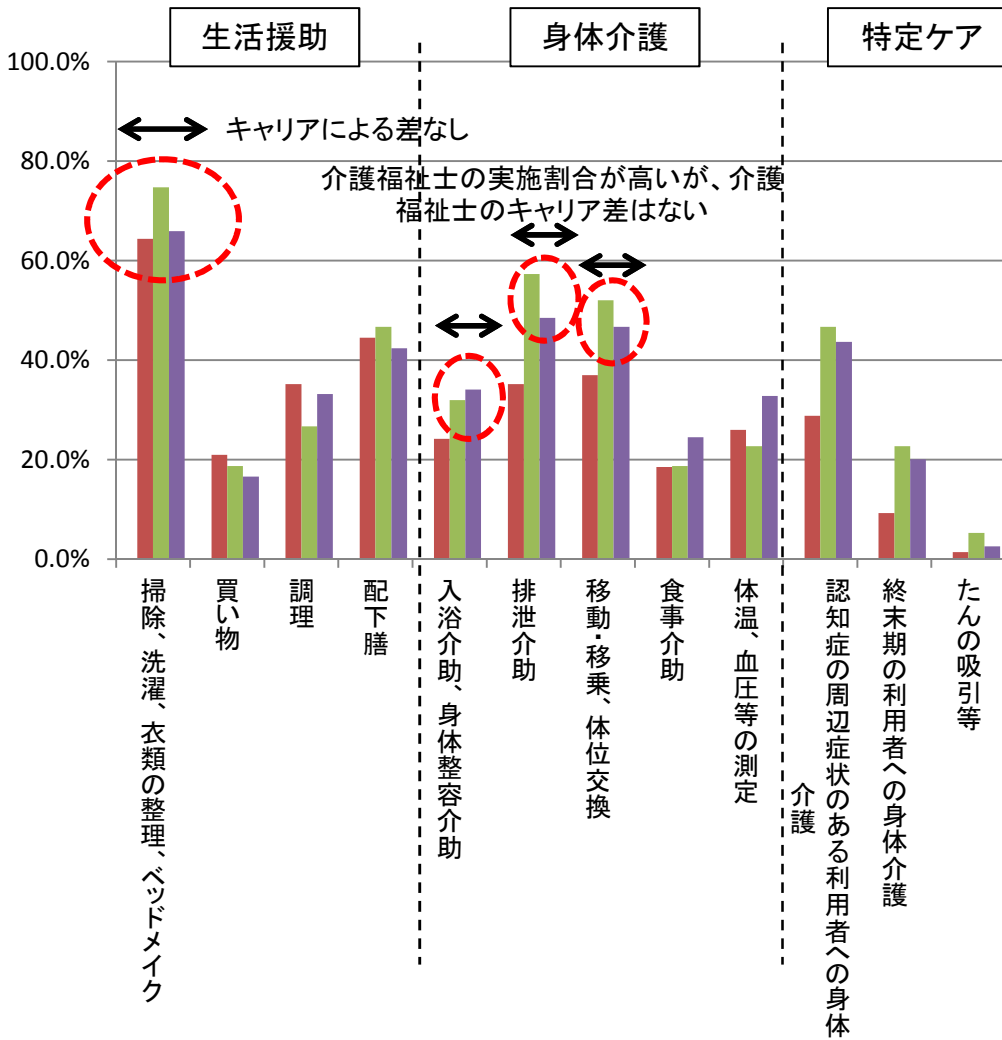
利用者に対するケア行為の実施状況

平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)より抜粋

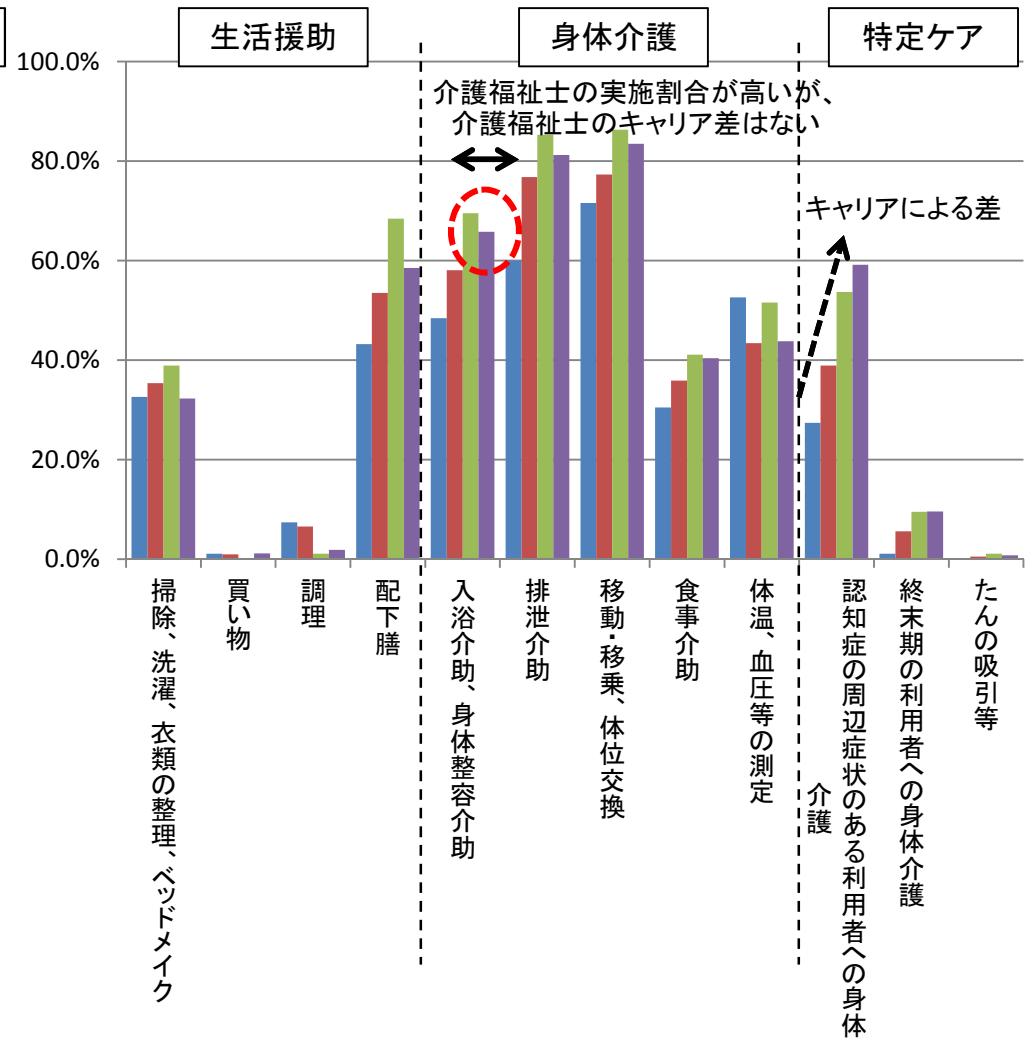
- 生活援助に該当する業務について、「ほぼ毎日（毎回）行う」とした職員の割合は、キャリアによらず、ほぼ同程度の実施状況であり、キャリアによる機能分化は見られなかった。
- 身体介護に該当する業務について、「ほぼ毎日（毎回）行う」とした職員の割合は、「初任者研修修了者」に比べ、「介護福祉士」が実施する割合が高い傾向は見られるものの、いずれの業務についても介護福祉士のキャリアによる差は見られなかった。
介護老人保健施設、介護老人福祉施設の施設系サービスでは、「入浴介助、身体整容介助」以外の業務において、「資格を持たない者」も含め、キャリアによる業務実施に差は見られず、キャリアによる機能分化は見られなかった。
「初任者研修修了者」に比べ、「介護福祉士」が実施する割合が高かった業務とサービスは以下の通りであった。
 - ・ 「入浴介助、身体整容介助」：訪問介護、通所介護、小規模多機能、老健、特養
 - ・ 「排泄介助」「移動・移乗、体位交換」：訪問介護
 - ・ 「食事介助」：小規模多機能
- 「認知症の周辺症状にある利用者への身体介護の提供」「終末期の利用者への身体介護の提供」「たんの吸引等」について、「主な役割として実施」している職員は、「初任者研修修了者」→「介護福祉士3年未満」→「介護福祉士3年以上」のキャリアに従って、実施割合が高くなる傾向があり、キャリアによる一定の機能分化が見られた。

利用者に対する介護の行為に着目した介護職の役割分担について①(実施状況)

< 訪問介護 >



< 通所介護 >

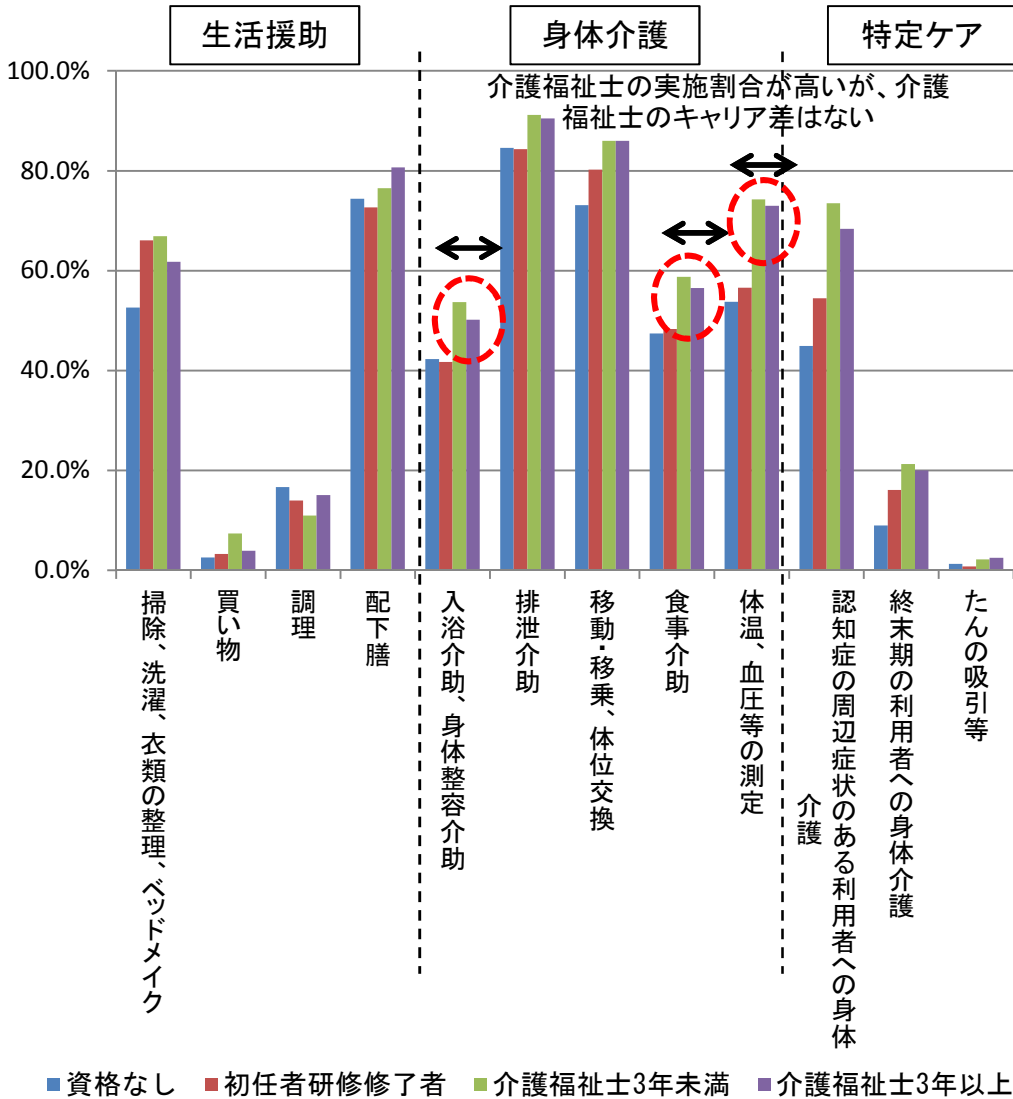


■資格なし ■初任者研修修了者 ■介護福祉士3年未満 ■介護福祉士3年以上

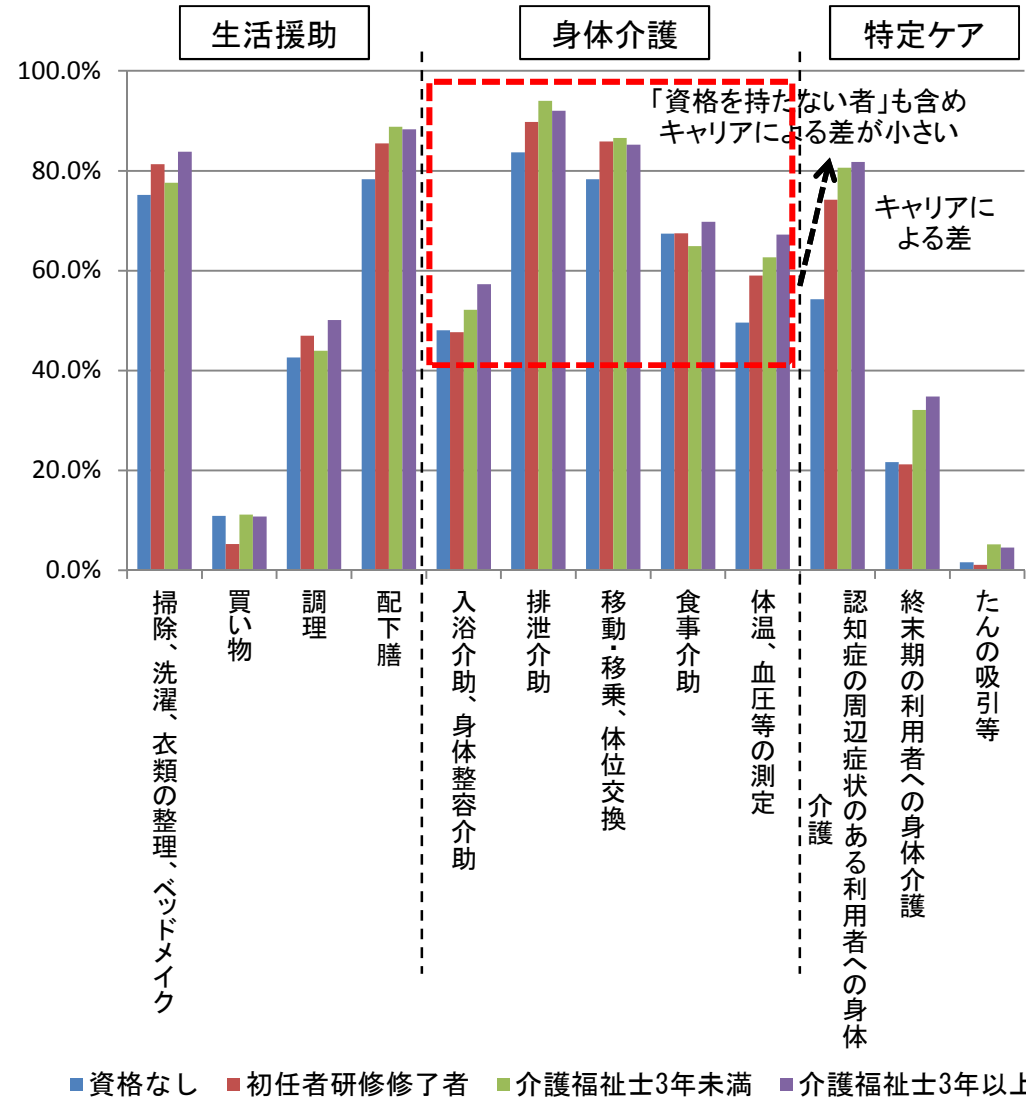
【出典】平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

利用者に対する介護の行為に着目した介護職の役割分担について②(実施状況)

< 小規模多機能型居宅介護 >



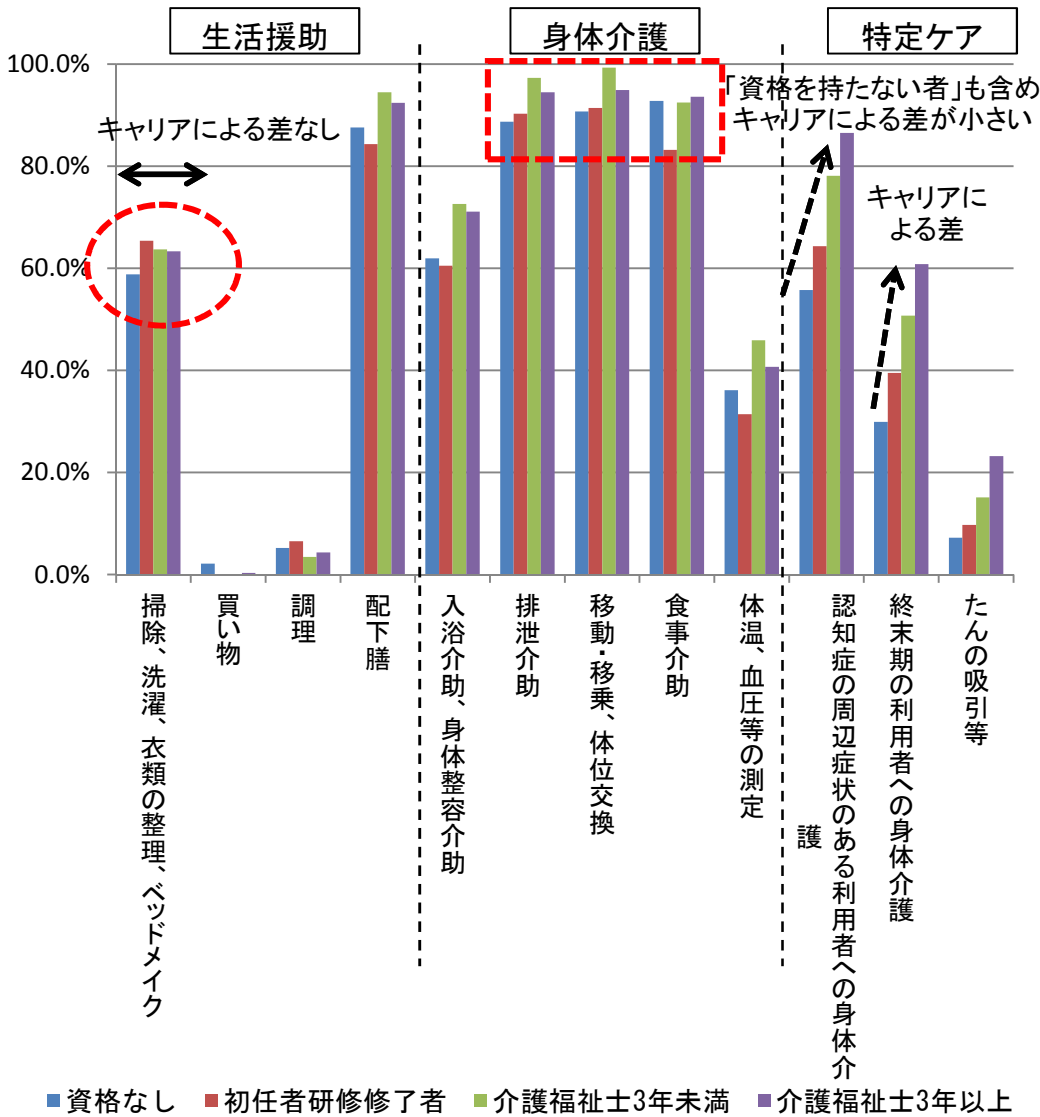
< 認知症対応型共同生活介護 >



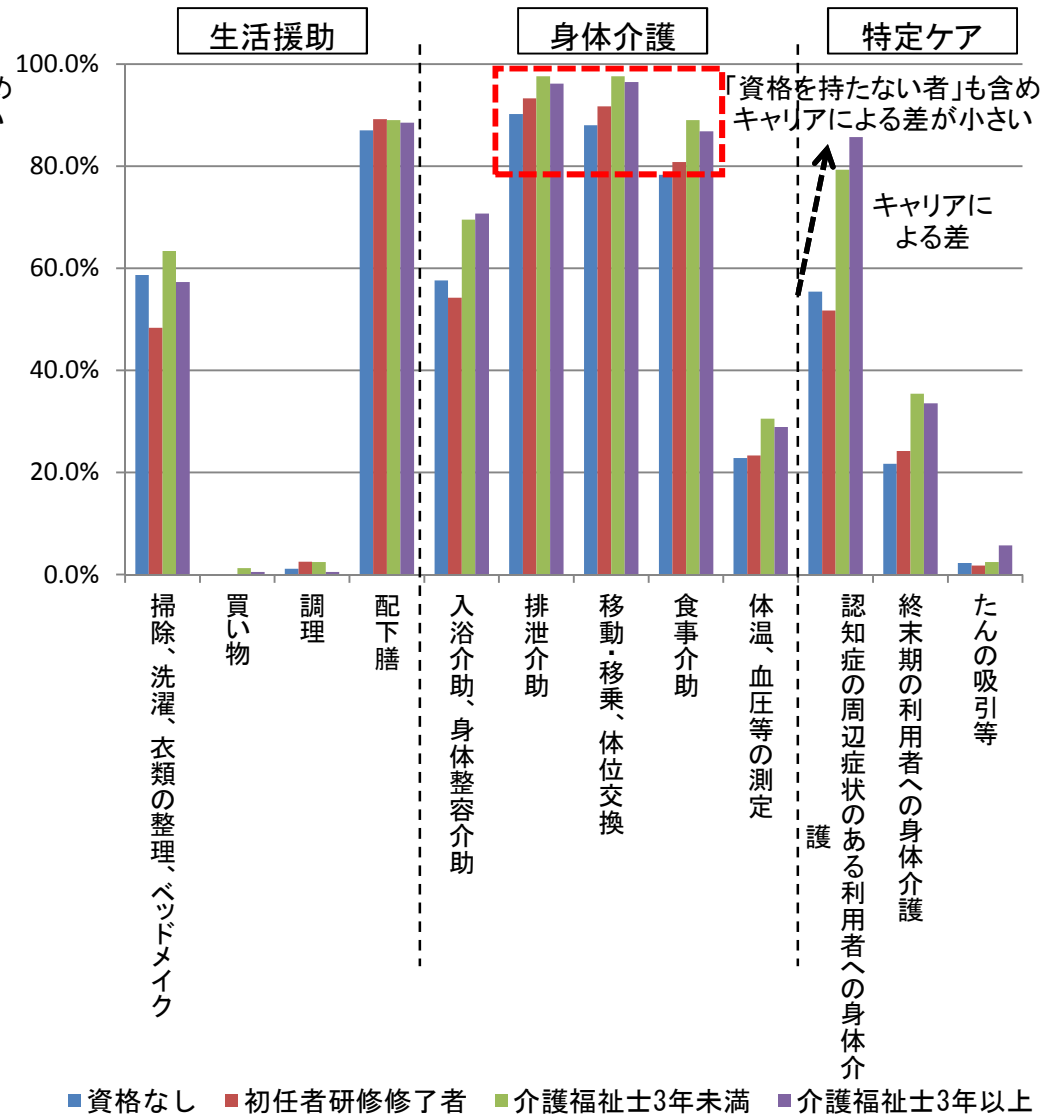
【出典】平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

利用者に対する介護の行為に着目した介護職の役割分担について③(実施状況)

< 介護老人福祉施設 >



< 介護老人保健施設 >



介護過程の展開と情報連携の専門性に対する施設・事業所の認識

平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)より抜粋

- 施設・事業所の管理者が考える介護過程の展開にかかる「アセスメント」「介護計画の作成」「介護計画の見直し」「利用者の家族等への報告や相談対応」といった業務の専門性は、「介護福祉士」以上の専門性が求められる業務であるとの認識が8割程度と高かった。
- 「情報収集」「より良いケアの方法の提案」といった介護過程の展開における情報連携業務の認識は、「自ら／介護職からの情報収集」→「他専門職や外部の機関・事業所からの情報収集」→「より良いケアの方法の提案」と高くなる傾向が見られた。
- 特に、外部の機関や事業所、地域や自治体との情報連携は、「より専門性の高い知識、技術を有する介護福祉士」以上の専門性が求められるとの認識であった。

介護過程の展開と情報連携に着目した機能分化について①(管理者の認識)

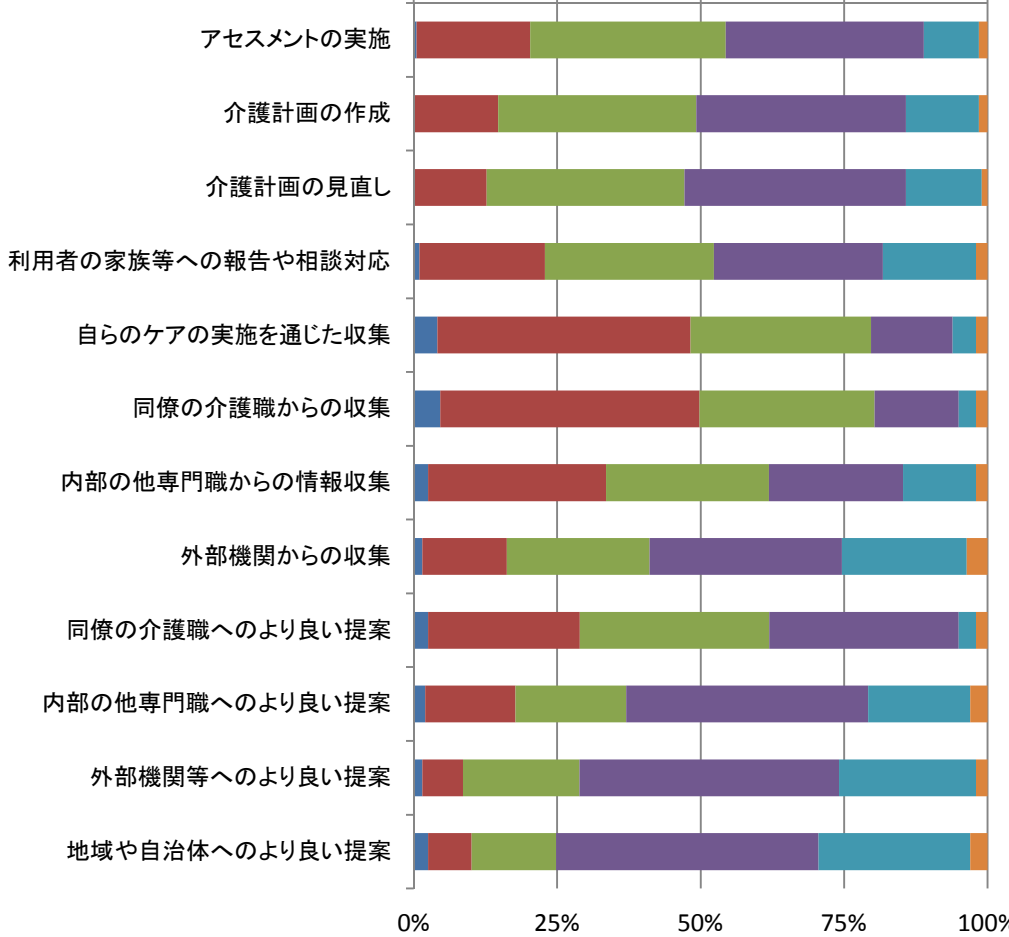
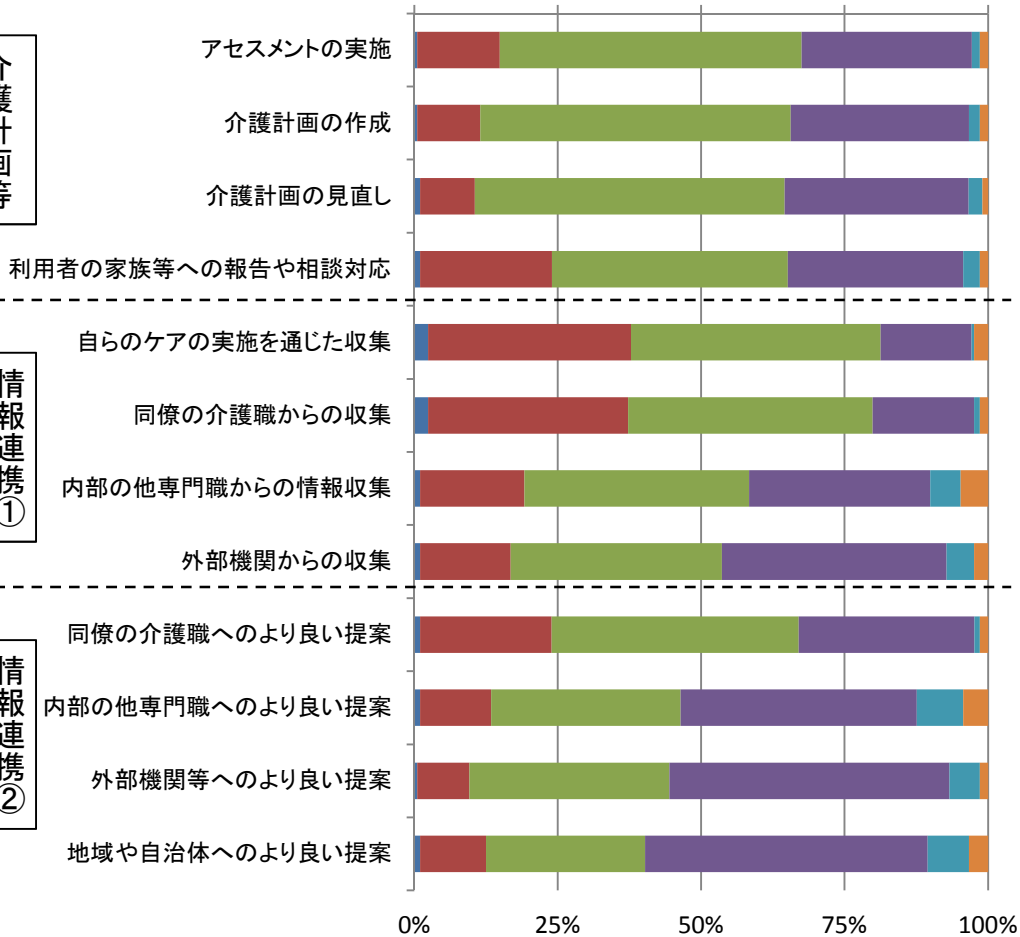
< 訪問介護 >

< 通所介護 >

介護計画等

情報連携①
(情報収集)

情報連携②
(ケア提案)



■ 知識、技術をそれほど有しない者 ■ 基本的な知識、技術を備えた者
 ■ 介護福祉士 ■ より専門性の高い介護福祉士等
 ■ 他職種が対応する業務 ■ 無回答

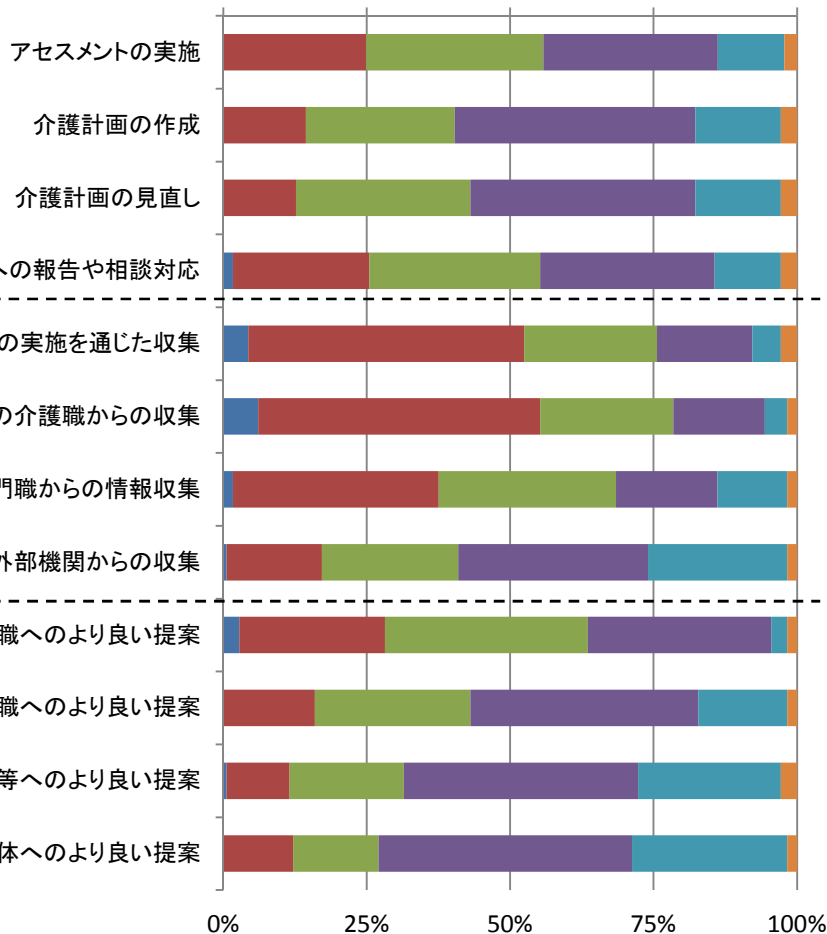
■ 知識、技術をそれほど有しない者 ■ 基本的な知識、技術を備えた者
 ■ 介護福祉士 ■ より専門性の高い介護福祉士等
 ■ 他職種が対応する業務 ■ 無回答

介護過程の展開と情報連携に着目した機能分化について②(管理者の意識)

< 小規模多機能型居宅介護 >

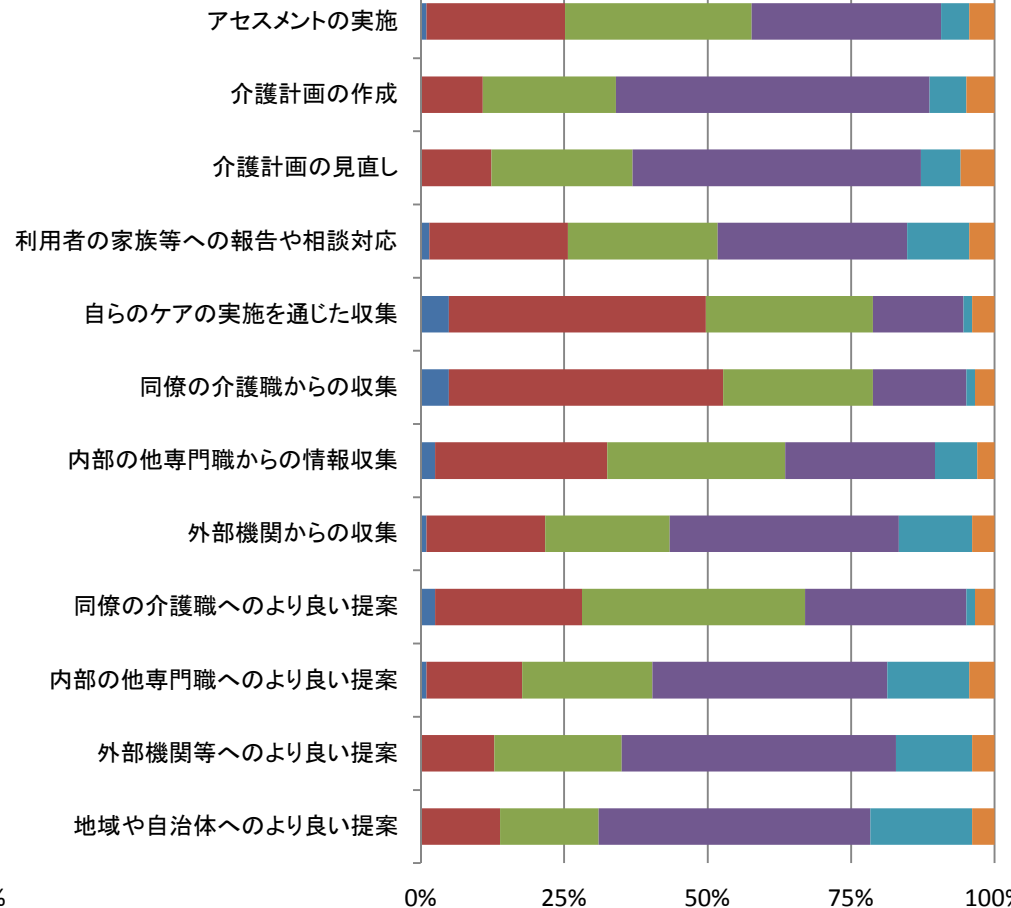
< 認知症対応型共同生活介護 >

介護計画等



情報連携①

情報連携②



■ 知識、技術をそれほど有しない者 ■ 基本的な知識、技術を備えた者
 ■ 介護福祉士 ■ より専門性の高い介護福祉士等
 ■ 他職種が対応する業務 ■ 無回答

■ 知識、技術をそれほど有しない者 ■ 基本的な知識、技術を備えた者
 ■ 介護福祉士 ■ より専門性の高い介護福祉士等
 ■ 他職種が対応する業務 ■ 無回答

介護過程の展開と情報連携に着目した機能分化について③(管理者の意識)

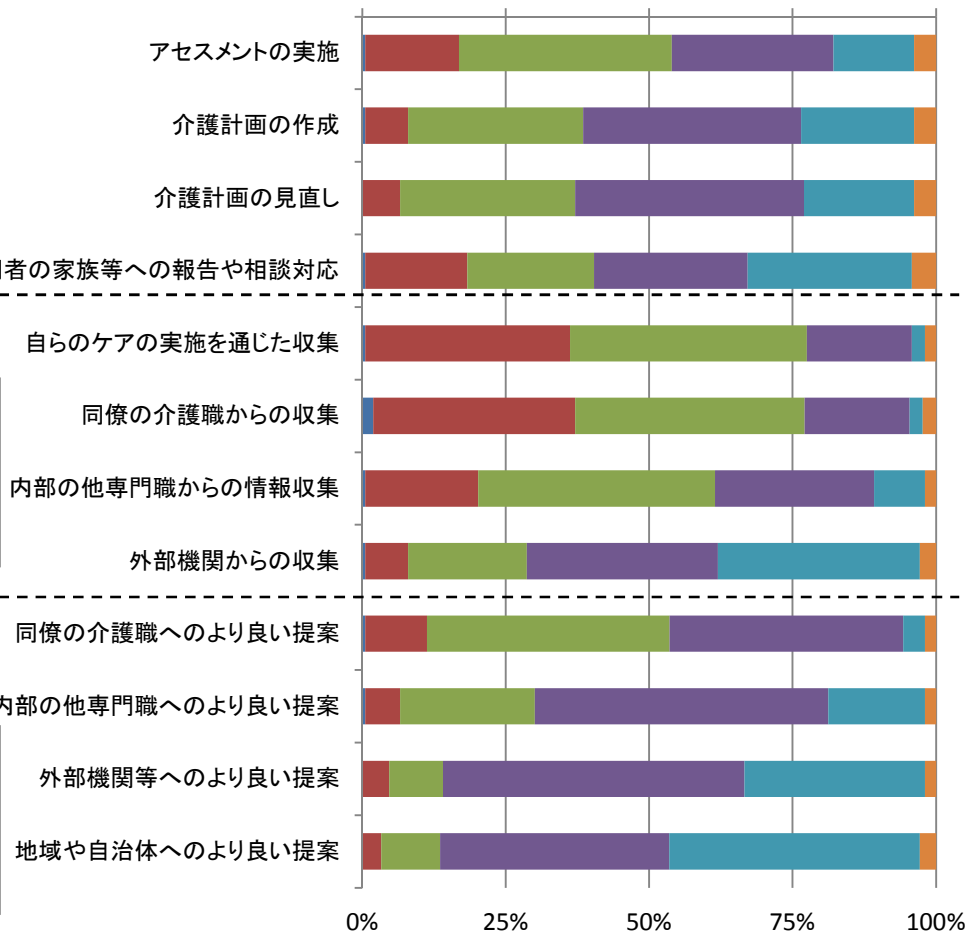
< 介護老人福祉施設 >

< 介護老人保健施設 >

介護計画等

情報連携①
(情報収集)

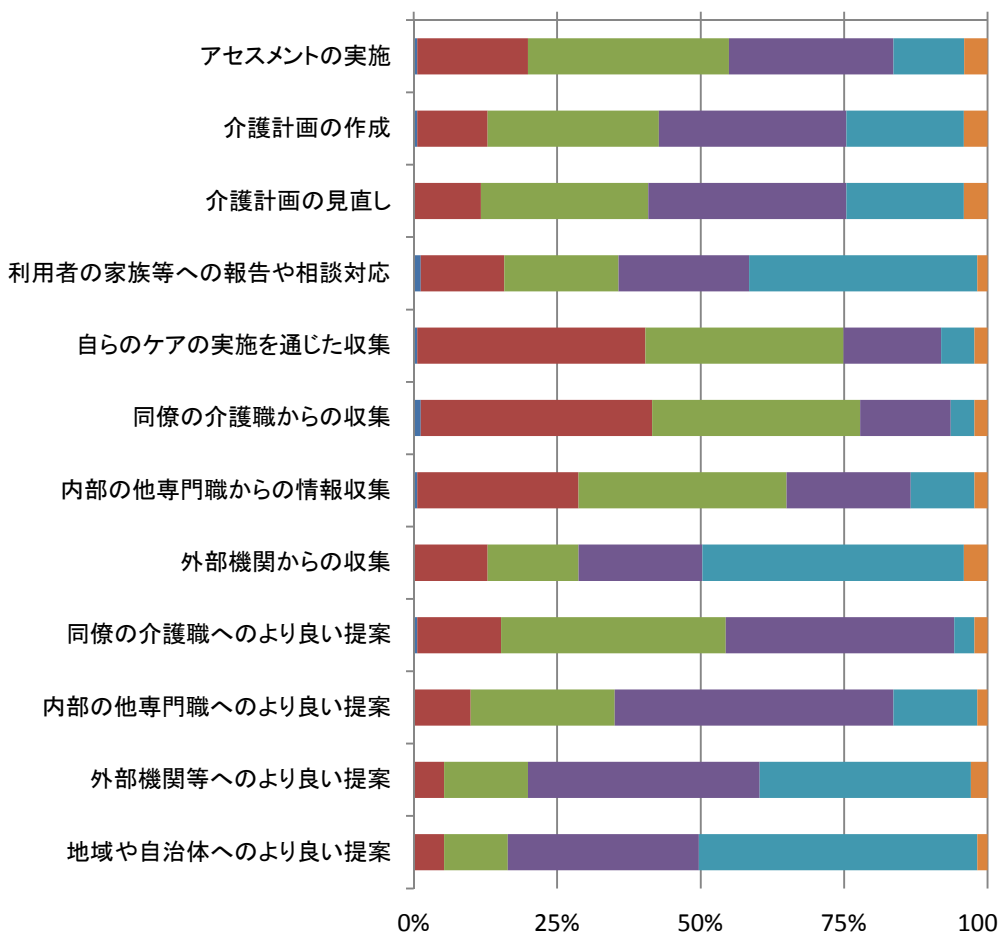
情報連携②
(ケア提案)



介護計画等

情報連携①
(情報収集)

情報連携②
(ケア提案)



■ 知識、技術をそれほど有しない者
■ 基本的な知識、技術を備えた者
■ 介護福祉士
■ より専門性の高い介護福祉士等
■ 他職種が対応する業務
■ 無回答

■ 知識、技術をそれほど有しない者
■ 基本的な知識、技術を備えた者
■ 介護福祉士
■ より専門性の高い介護福祉士等
■ 他職種が対応する業務
■ 無回答

【出典】平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

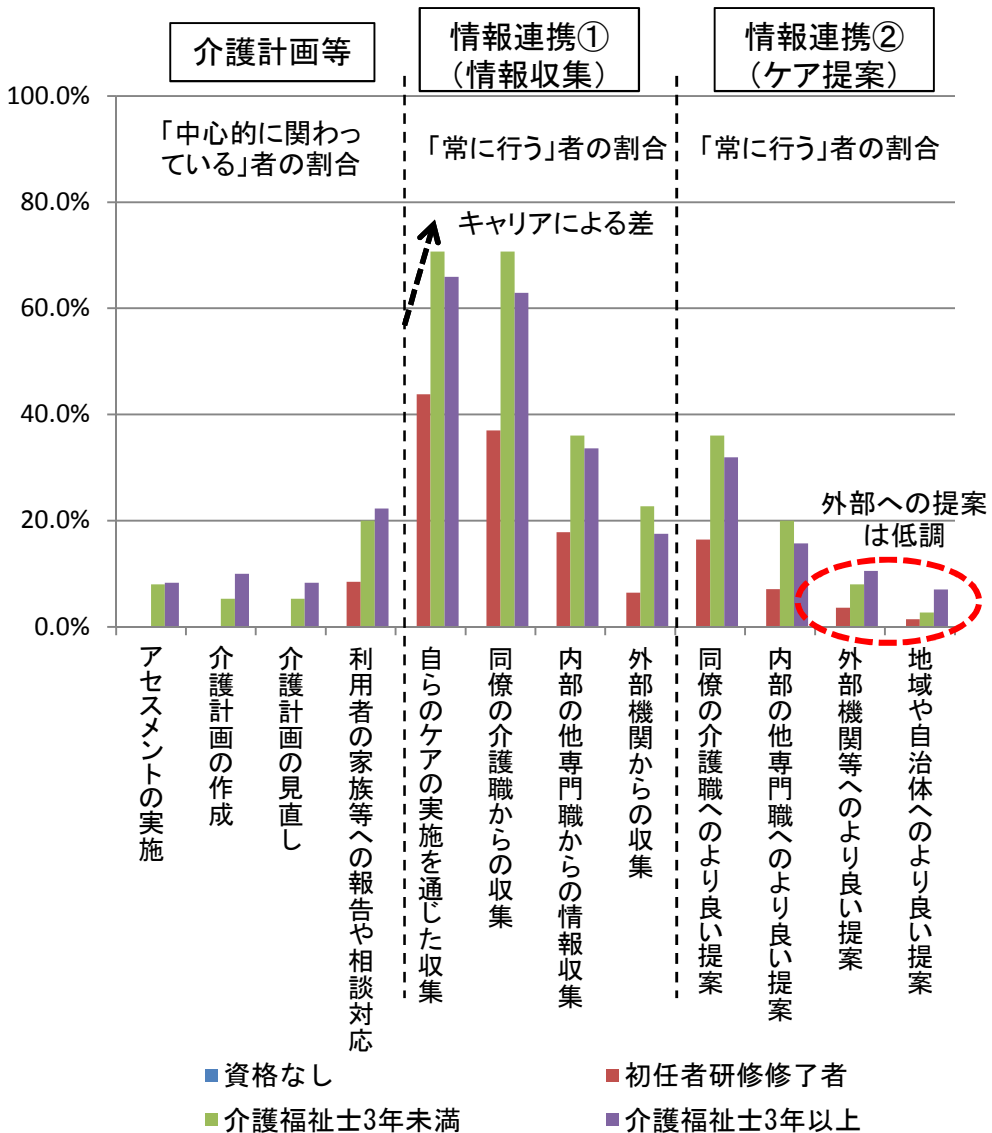
介護過程の展開と情報連携の実施状況

平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)より抜粋

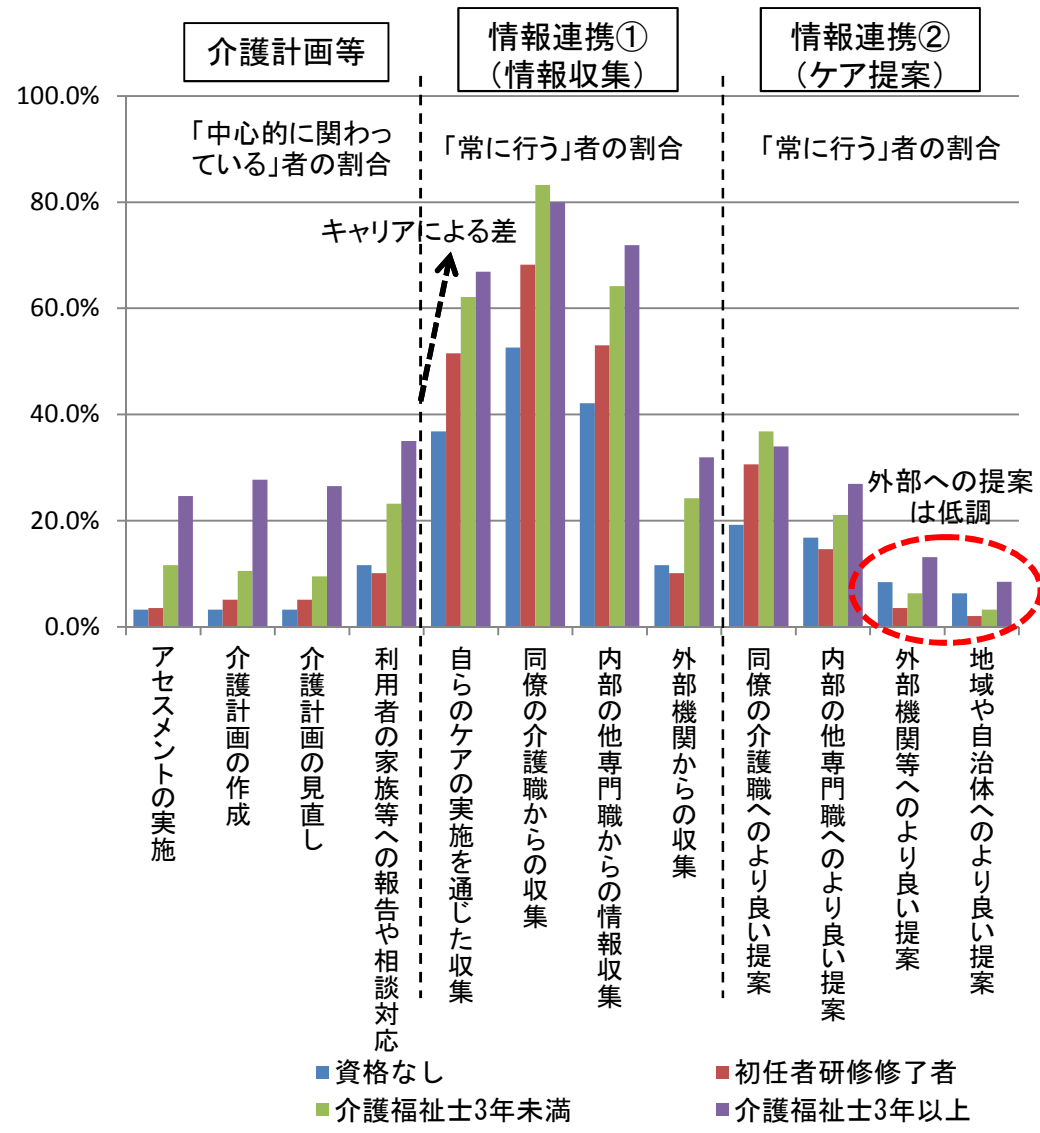
- 「アセスメント」「介護計画の作成」「介護計画の見直し」について、「中心的に関わっている」職員は、サービス提供責任者や計画作成責任者、介護支援専門員による実施割合が高く（6割～9割）、訪問介護員／介護職員の実施割合は低いが、「初任者研修修了者」→「介護福祉士3年未満」→「介護福祉士3年以上」のキャリアに従って実施割合が高くなる傾向が見られた。
- また、「情報収集」、「より良いケア方法の提案」についても、「初任者研修修了者」→「介護福祉士」のキャリアに従って、実施割合が高くなる傾向があり、キャリアによる一定の機能分化が見られた。
- 一方で、「外部の機関や事業所からの情報収集」や「外部の機関や事業所に対する、より良いケアの方法の提案」など、外部との情報連携については、業務実施自体が低調であった。

介護過程の展開と情報連携に着目した機能分化について①(実施状況)

< 訪問介護 >

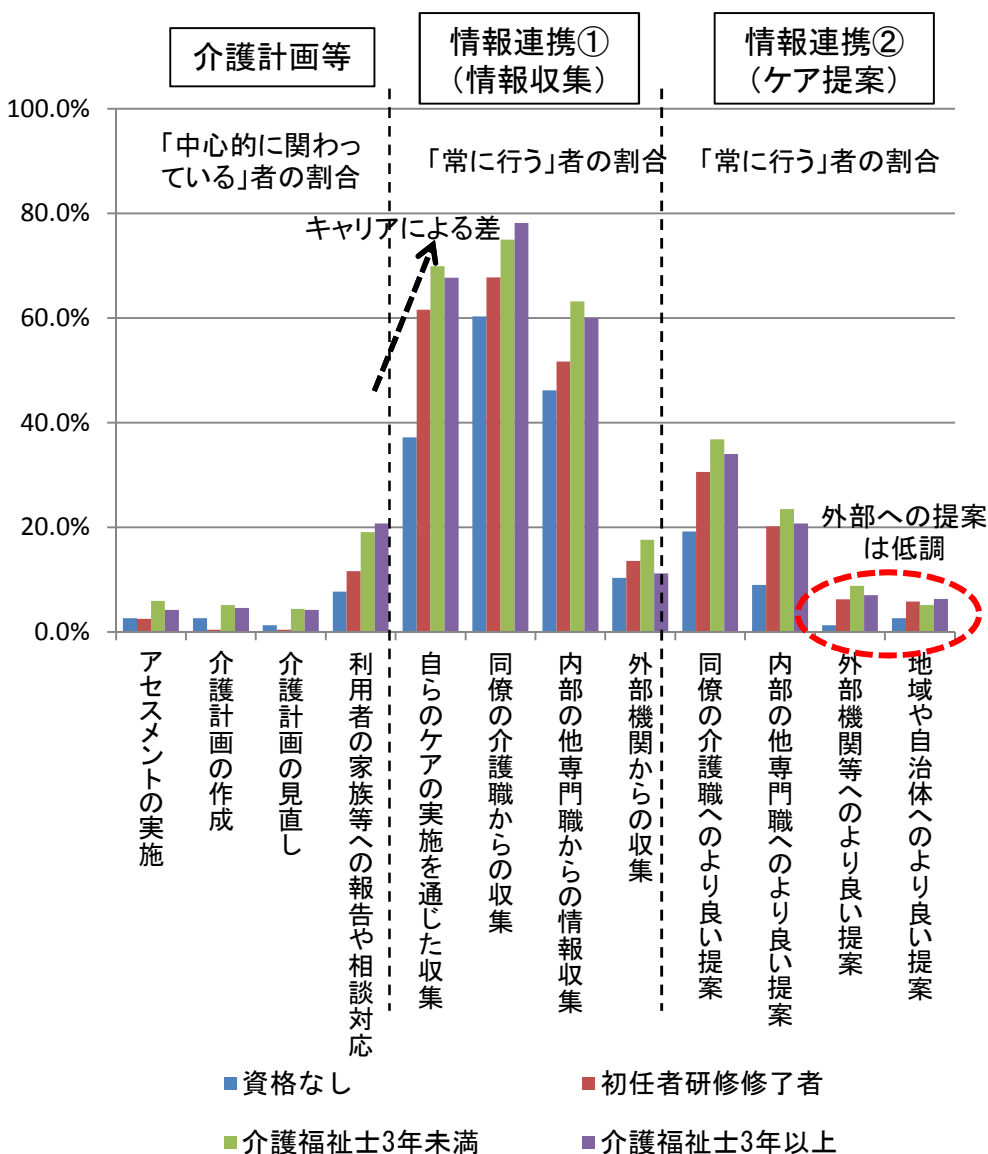


< 通所介護 >

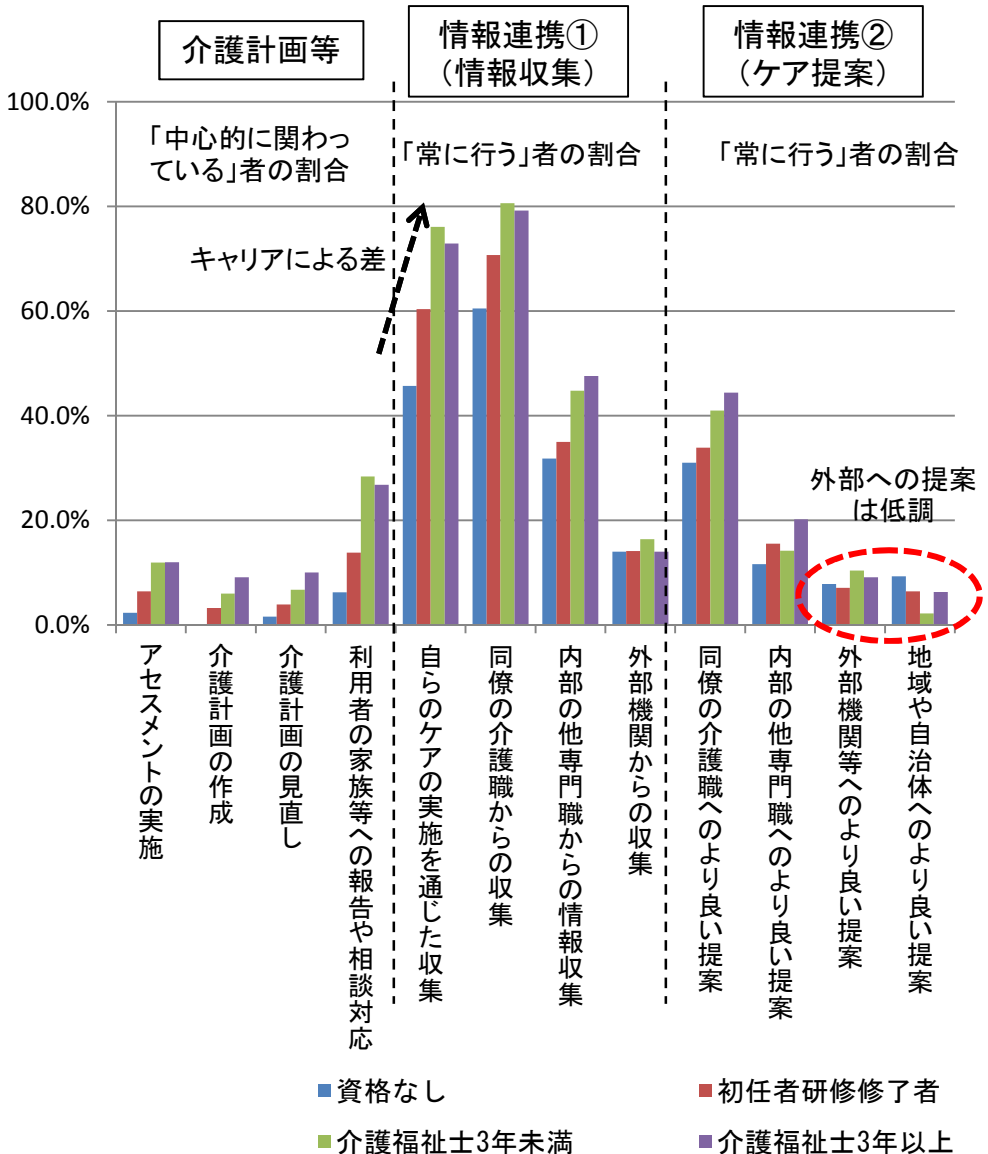


介護過程の展開と情報連携に着目した機能分化について②(実施状況)

< 小規模多機能型居宅介護 >

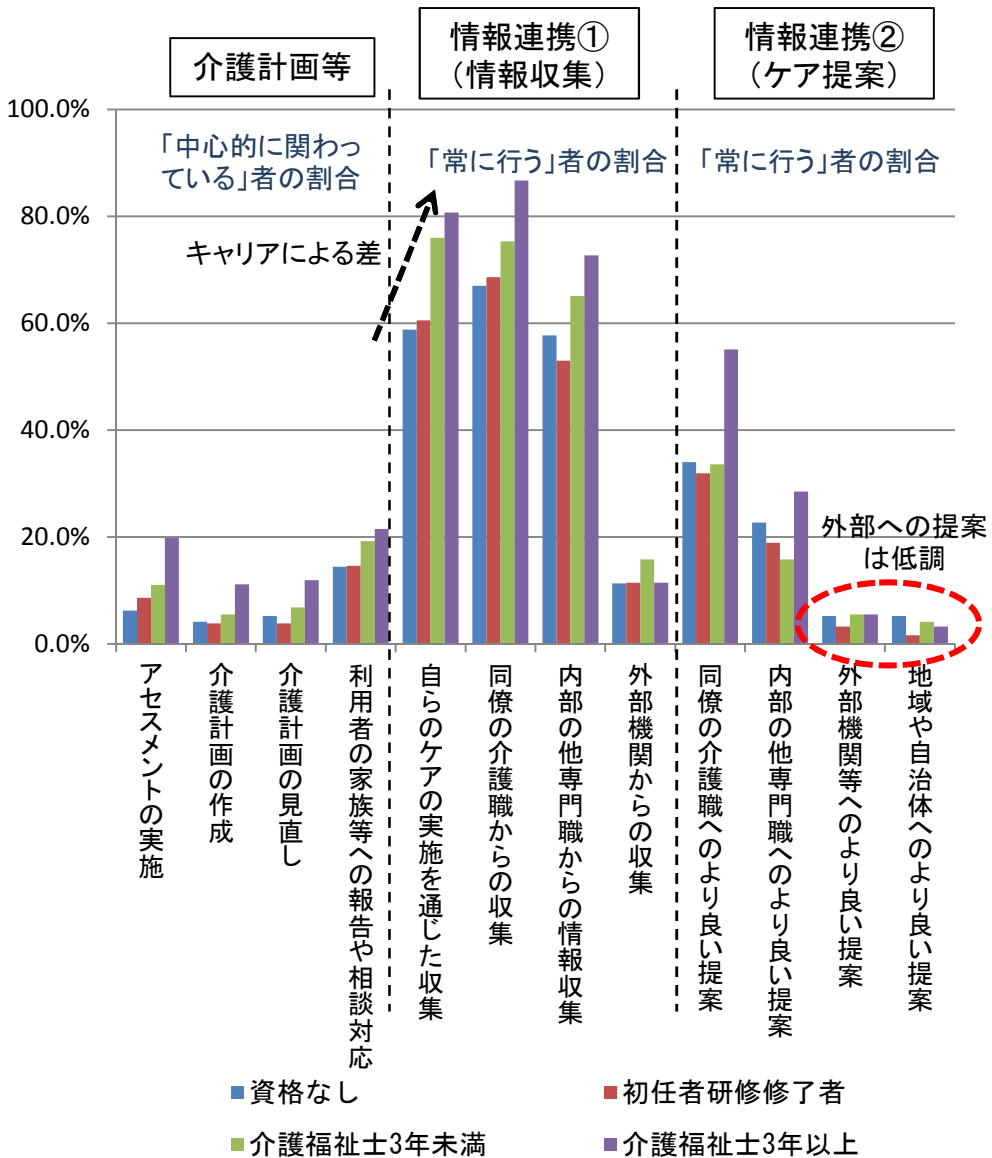


< 認知症対応型共同生活介護 >

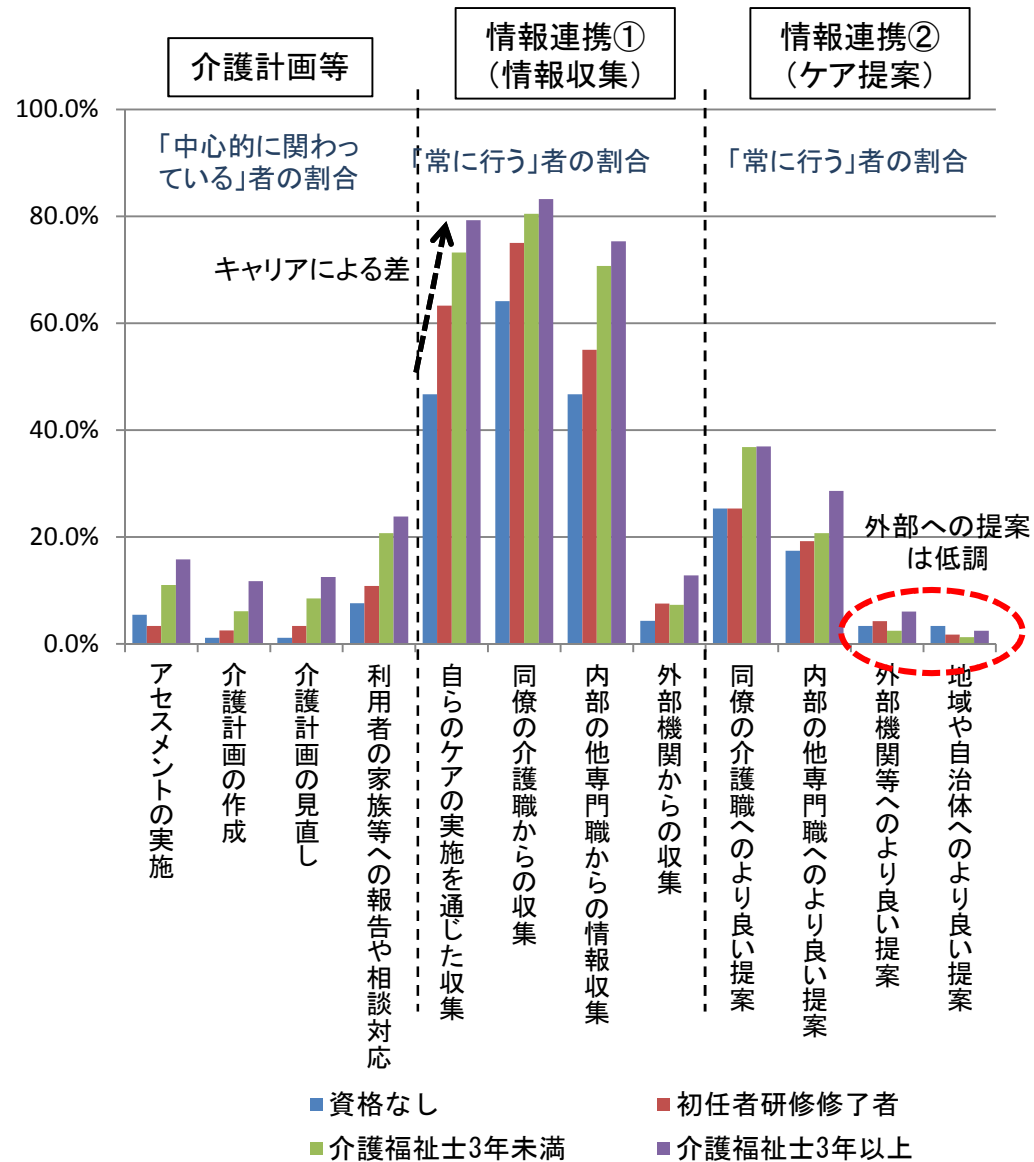


介護過程の展開と情報連携に着目した機能分化について③(実施状況)

< 介護老人福祉施設 >



< 介護老人保健施設 >



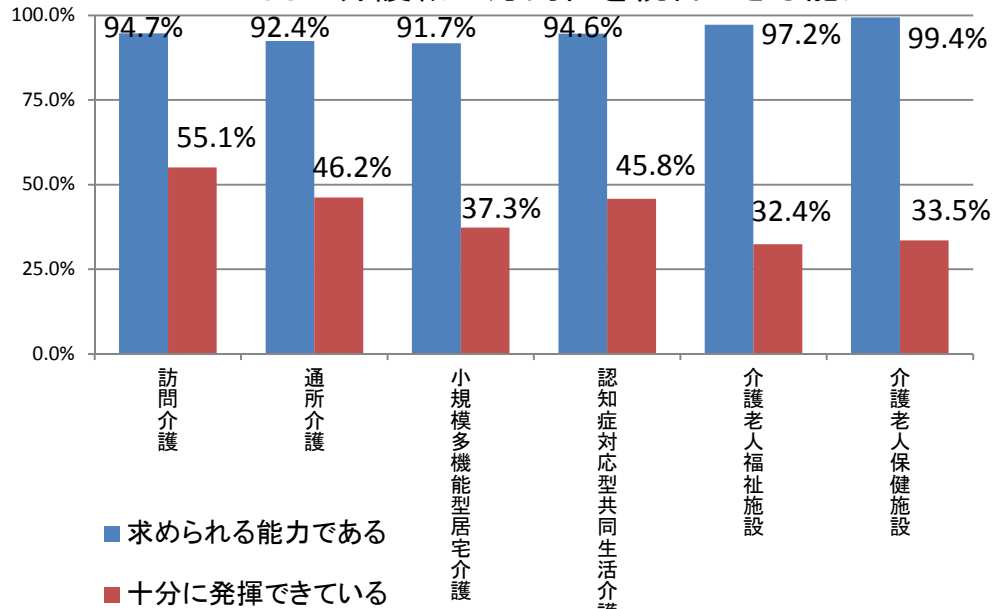
介護職のチームリーダーに求められる能力

平成27年度老人保健健康増進等事業「介護人材の類型化・機能分化に関する調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)より抜粋

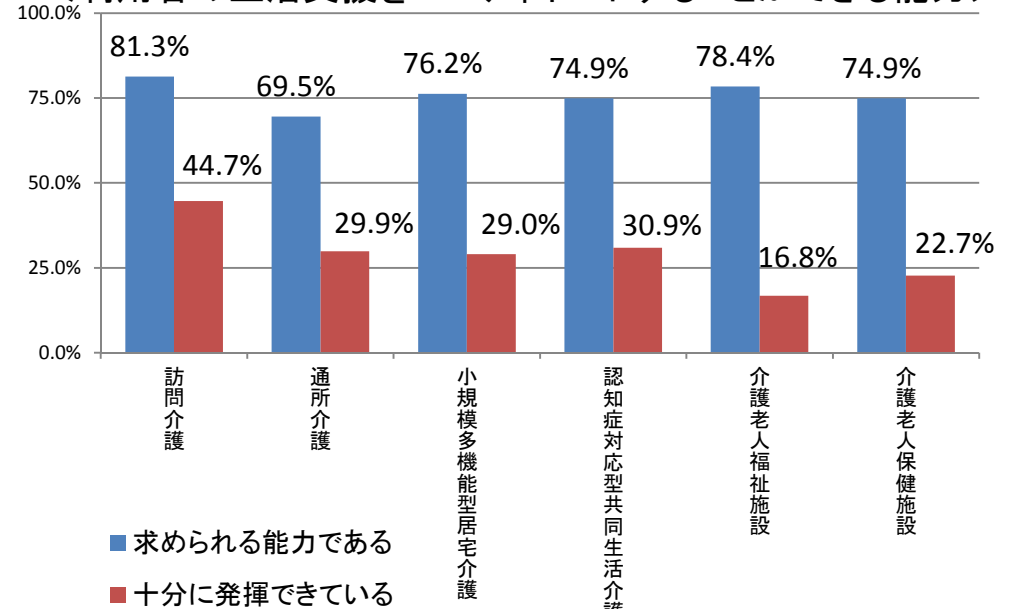
- 施設・事業所の管理者に対し、「介護職のチームリーダーに求められる能力」と「その能力の現在の発揮状況」について聞いたところ、チームケアとして質の高いケアを実践するために求められる「チーム内の介護職の方向性を統合できる能力」では、9割以上の施設・事業所が、介護職のチームリーダーに求められる能力である、との回答であった。
- また、地域包括ケアを実践していく上で求められる「介護職以外が行う他のサービスとの組合せなど、利用者の生活支援をコーディネートすることができる能力」では、7～8割の施設・事業所が、介護職のチームリーダーに求められる能力である、との回答であった。
- 介護サービスの提供の過程において重要となる「介護職チーム内の人材を教育・指導することができる能力」「個々の介護職の適性に応じた業務を与えることができる能力」では、9割以上の施設・事業所が、介護職のチームリーダーに求められる能力である、との回答であった。
- 一方で、「求められる能力である」とした施設・事業所のうち、「十分に発揮できている」とした施設・事業所の割合は低く、いずれの能力においてもギャップが生じていた。

介護職のチームリーダーに求められる能力

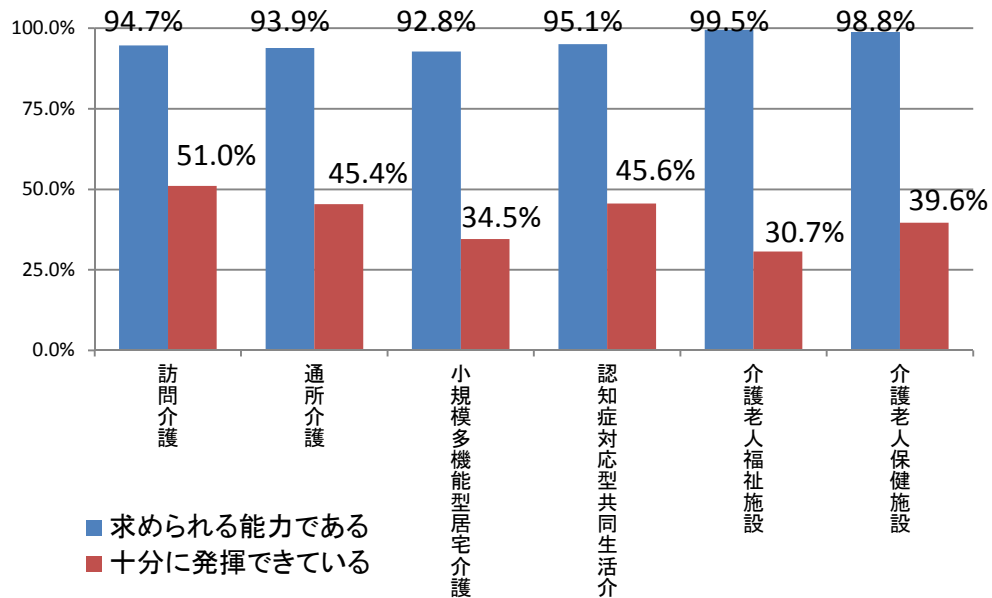
＜チーム内の介護職の方向性を統合できる能力＞



＜利用者の生活支援をコーディネートすることができる能力＞



＜介護職チーム内の人材を教育・指導することができる能力＞



＜個々の介護職の適性に応じた業務を与えることができる能力＞

